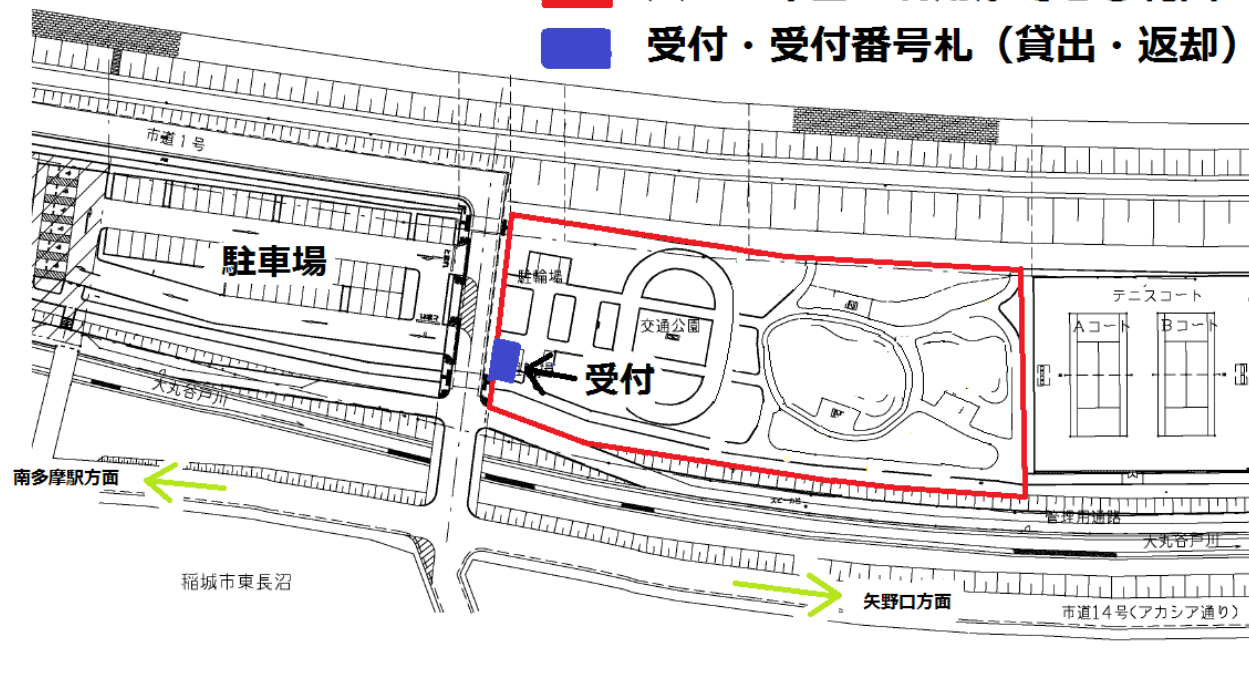


稲城北緑地公園

- バーベキュー利用ができる範囲
- 受付・受付番号札（貸出・返却）



稲城市内で

バーベキューができる公園

利用案内パンフレット



PC、スマホからでも予約可能です

若葉台公園



- バーベキュー利用ができる範囲
- 受付・受付番号札（貸出・返却）

問い合わせ

稲城市公園指定管理者 公益財団法人 いなぎグリーンウェルネス財団
〒206-0821

稲城市長峰1-1 稲城市総合体育館内

電話 042-331-7156 FAX 042-331-7181

ホームページ <http://greenwellness.or.jp/>

稲城北緑地公園・若葉台公園のバーベキュー利用には「事前届出」が必要です。

昨今、市立公園でバーベキュー利用されている方によるごみの不法投棄、バーベキューにより発生する煙や臭い、騒音等の利用マナーに対しての苦情が近隣の住民から多く寄せられ、問題となっています。この対策として「事前届出制」を導入し、公園の利用マナー向上を目指します。

利用ルールを守れない場合は、市立公園でのバーベキュー利用を禁止することもありますので、マナー遵守のご協力をお願いします。

1. **利用できる公園** 稲城北緑地公園内ピクニック広場（東長沼2996）
若葉台公園内多目的広場西側（若葉台1-24-1）
※ 公園内の利用できる範囲については、裏表紙図面をご覧ください。
2. **事前届出の必要な期間** 5月～11月（届出の必要な期間以外は自由利用）
3. **事前申込対象日** 土・日曜日、祝日
4. **利用時間** 午前9時～午後5時（バーベキューでの火の使用時間）
5. **利用可能人数** 各公園1日あたり100人程度（一組の人数は20人まで）
6. **利用料金** 無料
7. **事前届出の流れ**

(1) 利用日の1カ月前から3日前までに、電話、窓口またはインターネットで届け出て、受付番号を取得します。

- 【届出ができる方】 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方
- 【届出先】 公益財団法人 いなぎグリーンウェルネス財団
- ・電話 042-331-7156
 - ・窓口 稲城市総合体育館内1階受付窓口
 - ・インターネット受付 財団ホームページからお申し込みください。
- 【電話または窓口の届出時間】 平日の午前9時～午後5時
- ※窓口の場合は休館日（第2・4月曜日等）を除く。

(2) 利用日当日の午前9時から午前11時までに現地で受付をして、受付番号札を受け取った後のご利用となります。午前11時以降は、受付番号札の配付を終了しますので、受付時間内に必ず受付を済ませてください。

(3) 利用終了後、所定の位置に受付番号札を返却します。

利用のルール

- 早朝からの場所取りはできません。
- 直火は禁止です。
- ゴミ（灰、燃えカス、生ごみ等）は、全て持ち帰ってください。
- 公園の水道で、バーベキュー道具・食器等は洗わないでください。
- 自動車（有料）、自転車、バイク等は、所定の場所に置いてください。
- 車道で荷物の積み下ろしは大変危険ですので禁止です。
- 日よけのタープ等は、風で飛ばされないよう安全対策を施し、ご利用ください。
- 樹木や施設（外灯のポールなど）にロープを取り付けないようにしてください。
- 大きな音や大声を出したり、周りの方の迷惑になる行為はしないでください。
- 他の公園利用者に迷惑が掛かるような行為は、行わないようにしてください。
- 係員の指示に従ってください。
- その他、公園利用基準を遵守してください。

バーベキュー利用できる公園は、バーベキュー専用の公園ではありません。他の公園利用者も利用しますので、お互いに気持ちよく利用できるように、皆さんで譲り合ってください。